

# 令和元年度 やまがたふるさと食品コンクール開催要領

## 1 目的

農林水産業と食品製造業等との連携を図り、消費者の多様なニーズに対応した新たな価値を備え、県内外で認知され、数多く購入してもらえる商品開発を促進するため、県産農林水産物を主な原料として製造された加工食品の優良事例を顕彰し、原料として使用される本県の豊かな農林水産物の需要を拡大し、本県農林水産業の発展を図ることを目的とする。

2 主催 やまがた食産業クラスター協議会  
(共催：山形県・おいしい山形推進機構・山形県米粉利用拡大プロジェクト推進協議会)

3 開催日 令和元年8月2日(金)

4 場所 山形県学校給食総合センター内(山形市銅町1-2-12)

## 5 募集

### (1) 資格要件

県内食品製造業者、農産加工事業者など

### (2) 対象食品

県産農林水産物を主な原料とし、県内で最終製造された加工食品で過去3年以内に製品化されたもの。ただし、アルコール飲料(リキュール類を含む)は除きます。

※ 海産物については県内漁港で水揚げされたものを主な原料とするもの。

※ 過去に本コンクールで入賞した食品の応募はできません。

### (3) 出品食品数

1者3点以内

### (4) 募集部門

①米部門 ②豆・そば類部門 ③果実部門 ④野菜・山菜・きのこ類部門  
⑤畜・水産物部門

### (5) 募集期間

令和元年6月10日(月)～7月12日(金)

### (6) 応募方法

別紙の応募申請書に関係書類を添えて、下記の申込先まで電子メールで提出

【申込先】〒990-0041 山形市緑町1丁目9番30号

やまがた食産業クラスター協議会(担当：蔵増)

TEL：023-679-5081 FAX：023-679-5082

e-mail：food2@y-cluster.jp

※電子メールでの提出が困難な場合は、上記申込先まで御相談ください。

※応募申請書(Excel版)はクラスター協議会のHPからダウンロード可能です。

## 6 審査方法

- (1) 審査日 令和元年8月2日(金)
- (2) 会場 山形県学校給食総合センター(調理自習室・研修室)  
〒990-0051 山形市銅町1-2-12
- (3) 審査方法 食味審査・総合審査  
①審査員・事務局による審査を実施致します。  
②参加者の立ち合いは必要ありません。
- (4) 審査基準 ①食味が優れているか。  
②販売価格として適当であるか。  
③食品のコンセプトが明確になっているか。  
④食品の特長に山形らしさを感じられるか。  
⑤食品の量目や形状・色彩、パッケージデザインが優れているか。  
⑥加工技術や製造方法に独自性があるか。
- (5) 審査員 コンサルタント、バイヤー、食品加工の専門家等
- (6) 食品搬入 【搬入時間(各部門共通)】  
8月2日(金) 午前9時40分～午前10時20分  
※ 搬入場所はいずれもコンクール会場  
(保存性のある食品については7月31日(水)までに当協議会事務局へ持参又は郵送にて搬入を行う)  
  
【搬入食品】  
①包装等が未開封で食品表示が見える状態のもの 1個  
②一口程度サイズのもの 10名程度分  
※コンクール当日は午前10時40分から部門別に審査する予定ですが、実際の審査時間は、応募件数によって前後します。保冷が必要なものは各自でのご対応を基本といたしますが、冷凍品につきましては予め御相談くださいますようお願いいたします。  
※搬入された応募食品は審査終了後に主催者において処分します。  
(詳細については、開催数日前に文書にてご連絡いたします。)
- (7) 調理 麺類・惣菜等の茹でる・炒める・温める等の簡易な調理は事務局で対応しますので、応募申請書に調理方法を記入願います。

## 7 表彰

- (1) やまがたふるさと食品大賞(山形県知事賞) 1点  
・最優秀賞のうち、県知事賞を受賞したのから最も優れていると認められるもの。
- (2) 最優秀賞(部門賞) 5点程度(各部門から1点程度、部門により該当なしの場合あり。)  
・優れた食品は山形県知事賞として表彰。
- (3) 優秀賞 5点程度(各部門から1点程度)
- (4) おいしい山形賞 5点程度(各部門から1点程度、部門により該当なしの場合あり。)

## (5) 特別賞

- こめっこ賞 1点
  - ・県産米粉を使用した食品で特に優れたもの。
- パッケージデザイン賞 1点程度（全部門共通）
  - ・上記入賞食品のうち「やまがた」らしさを印象付け、デザインが特に優れたもの。

※(2)、(3)の入賞数は、部門別の出品数に応じ変更となる場合があります。

※出品食品は、食品表示等に関する確認を行います。

## 8 入賞特典

- (1) やまがたふるさと食品大賞は、一般財団法人食品産業センターが主催する優良ふるさと食品中央コンクールへ推薦します。
- (2) 入賞食品については、入賞カタログへ掲載し各種商談会等での配布や、入賞シール(商品貼付用)の進呈を行います。
- (3) やまがた食産業クラスター協議会及び県の各種行事での商品展示による積極的なPRを行います。

## 9 その他

- (1) 応募・審査料は無料です。
- (2) 応募申請書提出後、申請書の内容について主催者より確認の連絡を行うことがあります。
- (3) 入賞食品の展示・紹介・パブリシティへの掲載等の権利は、主催者・共催者及び応募者が共有します。
- (4) 応募件数が80件を超える場合は、事前審査を行う場合があります。
- (5) 入賞食品については、写真撮影及び食品の無償提供を依頼する場合があります。
- (6) 応募者は、応募する加工食品が既存の特許権や商標権等の権利を侵害することがないよう、事前に特許情報プラットフォームにより確認のうえ応募してください。  
URL <https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage>

## 10 コンクールに関する問い合わせ先について

〒990-0041 山形市緑町1丁目9番30号

やまがた食産業クラスター協議会

TEL : 023-679-5081 FAX : 023-679-5082

e-mail : food2@y-cluster.jp 担当者 : 蔵増